

疾病・事業ごとの圏域の設定について

1 趣 旨

医療法第5次改正（平成18年6月）及び医療提供体制の確保に関する基本方針（平成19年3月厚生労働省告示）において、疾病・事業ごとの医療連携体制については、2次保健医療圏域にこだわらず、地域の実情に応じた柔軟な計画づくりを行うこととされた。

そのため、現行保健医療計画（平成20年4月）において、4疾病5事業をはじめとした各医療分野について、2次保健医療圏域を基本としながら、柔軟な圏域設定を行っている。

2 疾病又は事業ごとの圏域の設定について

	疾病・事業名	圏域の設定状況	備 考
5 疾 病	がん	2次保健医療圏域と同じ	圏域ごとにがん診療連携拠点病院を整備
	脳卒中	2次保健医療圏域のうち阪神北と丹波を1つとした9圏域	急性期の医療機能に課題のある丹波圏域について阪神北圏域と統合
	急性心筋梗塞	2次保健医療圏域のうち阪神北と丹波を1つとした9圏域	急性期の医療機能に課題のある丹波圏域について阪神北圏域と統合
	糖尿病	2次保健医療圏域と同じ	圏域ごとに医療機能を有する病院を選定
	精神疾患	2次保健医療圏域と同じ	今回新たに設定
5 事 業	救急医療	3次救急医療圏域7圏域、 2次救急医療圏域13圏域	3次ブロックごとに救命救急センターを整備、2次救急医療圏域において病院群輪番制の整備
	小児医療	小児医療連携圏域8圏域	連携圏域ごとに地域小児医療センターを位置づけ
	災害医療	2次保健医療圏域と同じ	圏域ごとに災害拠点病院を整備
	周産期医療	周産期医療圏域7圏域	圏域ごとに地域周産期母子医療センターを認定
	へき地医療	中播磨、西播磨、但馬、丹波、淡路	該当圏域ごとにへき地医療拠点病院を整備

3 疾病・事業ごとの圏域の状況

本県において実施した医療需給調査（平成23年10月4日現在）による疾病・事業ごとの入院患者圏域内完結率は下記のとおりである。

但し当該調査については1日断面調査であり、また圏域や対象疾患によっては患者数が少なく、大幅に変動する場合があるため留意が必要である。

（1）がん（対象患者数：5,131人）

全圏域にがん診療連携拠点病院（平成24年9月末現在20病院）を整備し、医療連携体制を構築している。圏域内完結率については、2年前の調査と比較して大きな変化はない。

《がんの圏域内完結率》

(単位：%)

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
H23.10	87.5	87.3	68.9	80.0	64.0	87.4	62.4	82.1	56.1	77.0
H21.10	88.4	85.4	68.4	81.2	57.9	87.0	67.7	88.4	58.3	73.1
差	0.9	1.9	0.5	1.2	6.1	0.4	5.3	6.3	2.2	3.9

(2) 脳卒中 (対象患者数：6,161人)

急性期・回復期において必要な医療機能を有する医療機関を確保し、医療連携体制の構築を図っている。なお、丹波圏域においては急性期医療の機能を担う医療機関がないため、阪神北圏域との連携により対応している。圏域内完結率については、2年前の調査と比較して大きな変化はない。

《脳卒中の圏域内完結率》

(単位：%)

	神戸	阪神南	阪神北・丹波	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	淡路
H23.10	85.1	81.9	79.0	86.6	88.0	85.3	73.4	83.7	95.3
H21.10	83.7	78.9	81.2	86.7	89.2	85.1	75.1	89.0	95.1
差	1.4	3.0	2.2	0.1	1.2	0.2	1.7	5.3	0.2

(3) 心疾患 (対象患者数：626人)

急性期・回復期において必要な医療機能を有する医療機関を確保し、医療連携体制の構築を図っている。なお、丹波圏域においては急性期医療の機能を担う医療機関がないため、阪神北圏域との連携により対応している。圏域内完結率については、2年前の調査と比較して大きな変化はない。

《心疾患の圏域内完結率》

(単位：%)

	神戸	阪神南	阪神北・丹波	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	淡路
H23.10	94.2	90.3	83.5	84.9	75.0	89.7	68.4	100.0	91.3
H21.10	94.3	89.2	82.1	80.4	82.9	96.7	67.8	76.9	75.0
差	0.1	1.1	1.4	4.5	7.9	7	0.6	23.1	16.3

(4) 糖尿病 (対象患者数：1,157人)

急性増悪時治療、専門治療及び慢性合併症治療に必要な医療機能を有する医療機関を確保し、医療連携体制の構築を図っている。圏域内完結率については、2年前の調査と比較して全体的に増加傾向にある。

《糖尿病の圏域内完結率》

(単位：%)

	神戸	阪神南	阪神北	東播磨	北播磨	中播磨	西播磨	但馬	丹波	淡路
H23.10	88.1	89.0	73.5	87.4	93.6	83.7	94.4	85.7	75.0	97.5
H21.10	85.8	87.0	76.8	86.5	83.7	87.6	84.0	76.2	66.7	95.0
差	2.3	2.0	3.3	0.9	9.9	3.9	10.4	9.5	8.3	2.5

(5) 精神疾患

次期計画改定において、各精神疾患に係る治療等に必要な医療機能を有する医療機関を2次医療圏域ごとに確保し、医療連携体制の構築を目指す。なお、認知症については早期発見・早期治療に向け、全圏域に認知症疾患医療センターを整備している。

(6) 救急医療

3次救急医療圏域7ブロックのうち、5圏域で救命救急センターを整備、未整備の2圏域(丹波、淡路)においては3次的機能を有する病院を整備している。また、2次救急医療圏域(13圏域)の全圏域において病院群輪番制を整備している。

一方で、2次救急医療圏域については、三田市より実態に即した圏域設定について要望があるなどの課題がある。

(7) 小児医療

小児医療連携圏域ごとに小児の専門医療を実施し、24時間365日入院医療を要する小児救急に対応する地域小児医療センター(7圏域8病院)を位置づけている。

(8) 災害医療

全圏域に災害拠点病院(16病院)を指定し、災害時の被災患者の受入れ・治療、救護班の派遣等を中心となって実施するほか、DMATの養成を行うなど、災害救急医療体制を整備している。

(9) 周産期医療

周産期医療圏域ごとに地域周産期母子医療センター(6圏域9病院)を認定し、圏域内の協力病院等と連携し医療提供体制を整備している。なお、丹波圏域においては当該医療センターが未整備であることから、神戸・阪神圏域との連携で対応している。

(10) へき地医療

該当の全圏域においてへき地医療拠点病院(9病院)を整備し、へき地医療支援機構を中心として巡回診療、代診医の派遣等を実施し、へき地医療提供体制を構築している。

4 次期計画における圏域の設定について

(1) 救急医療

2次救急医療圏域について、三田市より実態に即した圏域設定について要望があることから、今後検討を行う。

(2) 精神疾患

2次保健医療圏域と同様の圏域を精神疾患医療圏域として設定する。

(3) その他の疾病・事業ごとの圏域

入院患者の圏域内完結率については、2年前に実施した医療需給調査と大きな差がないこと、救急医療に係る圏域を除き、各圏域から疾病・事業ごとの圏域の見直しについて要望がないこと等から現行のままとし、医療機能に課題のある圏域については引き続き医療機能の確保・充実を目指すこととする。

各疾病・事業ごとの2次保健医療圏について

(参考)

	5事業					5疾病					
	救急医療	小児救急医療	周産期医療	災害医療	へき地医療	生活習慣病				精神疾患	
						がん	急性心筋梗塞	脳卒中	糖尿病	認知症(認知症疾患医療センター)	
根拠	厚生労働省医政局指導課長通知 (疾病又は事業毎の医療体制構築にかかる指針)	厚生労働省医政局指導課長通知 (地域小児医療センターの設置)	周産期医療体制整備指針 (地域周産期母子医療センターの設置)	厚生省健康政策局長通知 (災害拠点病院の設置)	厚生労働省医政局長通知 (へき地保健医療対策等実施要綱)	厚生労働省健康局長通知 (がん診療連携拠点病院の整備に関する指針)	厚生労働省医政局指導課長通知 (疾病又は事業毎の医療体制構築にかかる指針)	厚生労働省医政局指導課長通知 (疾病又は事業毎の医療体制構築にかかる指針)	厚生労働省医政局指導課長通知 (疾病又は事業毎の医療体制構築にかかる指針)	厚生労働省医政局指導課長通知 (疾病又は事業毎の医療体制構築にかかる指針)	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知 (認知症疾患医療センター運営事業実施要綱)
神戸 154万人 552km ²	東神戸 西神戸	神戸市立中央市民病院 済生会兵庫東病院	神戸市立中央市民病院 神戸大学付属病院 済生会兵庫県病院	神戸大学付属病院 県災害医療センター・神戸赤十字病院 神戸市立中央市民病院		神戸大学付属病院 神戸市立中央市民病院 神戸医療センター	神戸市立中央市民病院 神戸大学付属病院 ほか	神戸市立中央市民病院 神戸大学付属病院 ほか	川崎病院 甲南病院 ほか	神戸大学付属病院 県立光風病院 ほか	神戸大学付属病院
阪神南 102万人 168km ²	阪神南		県立塚口病院 兵庫医科大学病院	兵庫医科大学病院		関西労災病院 兵庫医科大学病院	関西労災病院 県立尼崎病院 ほか	関西労災病院 県立西宮病院 ほか	県立尼崎病院 県立西宮病院 ほか	有馬病院 兵庫医科大学病院 ほか	兵庫医科大学病院
阪神北 72万人 480km ²	阪神北	三田市は神戸・三田連携圏域で対応	三田市は神戸・三田圏域で対応	宝塚市立病院		近畿中央病院	東宝塚さとう病院 ほか (阪神北・丹波圏域)	三田市民病院 ほか (阪神北・丹波圏域)	近畿中央病院 三田市民病院 ほか	伊丹天神川病院 宝塚三田病院 ほか	兵庫中央病院
東播磨 71万人 266km ²	明石市 東播磨	加古川西市民病院	加古川西市民病院	県立加古川医療センター		県立がんセンター	加古川東市民病院 明石医療センター ほか	大西脳神経外科病院 順心病院 ほか	明石医療センター 高砂市民病院 ほか	明石病院 明石土山病院 ほか	加古川西市民病院 (24.10設置予定)
北播磨 28万人 895km ²	北播磨	小野市民病院		市立西脇病院	(丹波・北播磨圏域) 西脇市立西脇病院	市立西脇病院	三木市民病院 ほか	市立西脇病院	小野市民病院 市立西脇病院 ほか	大村病院 ほか	加東市民病院
中播磨 58万人 865km ²	中播磨	姫路赤十字病院	姫路赤十字病院	姫路赤十字病院 姫路医療センター 県立姫路循環器病センター	製鉄記念広畑病院 赤穂市民病院 公立粟粟総合病院	姫路赤十字病院 姫路医療センター	県立姫路循環器病センター ほか	県立姫路循環器病センター 姫路医療センター ほか	製鉄記念広畑病院 城陽江尻病院 ほか	高岡病院 仁恵病院 ほか	県立姫路循環器病センター
西播磨 27万人 1567km ²	西播磨			赤穂市民病院		赤穂市民病院	赤穂市民病院	赤穂市民病院 ほか	赤穂市民病院 赤穂中央病院 ほか	魚橋病院 ほか	県立リハビリテーション 西播磨病院
但馬 18万人 2133km ²	北但馬 西南但馬	公立豊岡病院	公立豊岡病院	公立豊岡病院 公立八鹿病院	公立豊岡病院 公立八鹿病院	公立豊岡病院	公立豊岡病院	公立豊岡病院	公立豊岡病院 公立八鹿病院 ほか	公立豊岡病院 ほか	公立豊岡病院
丹波 11万人 870km ²	丹波	県立柏原病院		県立柏原病院	(丹波・北播磨圏域) 県立柏原病院 兵庫医科大学ささやま医療センター	県立柏原病院	(阪神北・丹波圏域)	(阪神北・丹波圏域)	大塚病院	香良病院	大塚病院
淡路 14万人 595km ²	淡路	(県立淡路病院)	県立淡路病院	県立淡路病院	県立淡路病院	県立淡路病院	県立淡路病院	洲本伊月病院 ほか	県立淡路病院 洲本伊月病院 ほか	県立淡路病院 新淡路病院 ほか	県立淡路病院

は3次ブロックの構成地域